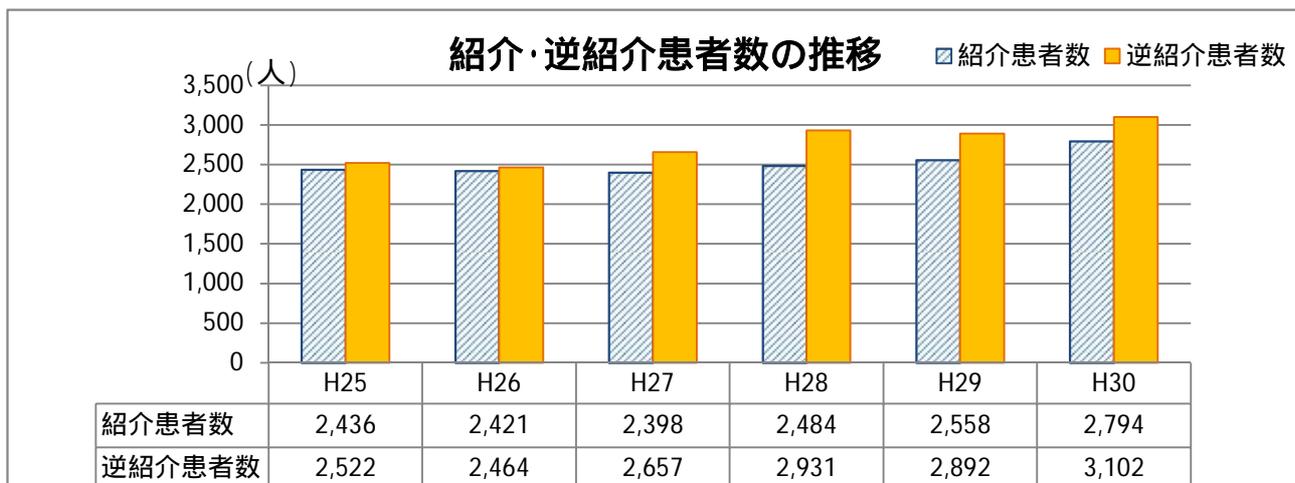


当院における患者の紹介・逆紹介の状況について

1 年間紹介・逆紹介患者数の推移



参考: 他医療機関(地域医療支援病院)の紹介・逆紹介患者数(届出時の前年実績)

	病床数	承認年	紹介患者数	逆紹介患者数	初診患者数	選定療養費()
富山県済生会高岡病院	251床	平成30年	3,433人	5,665人	6,459人	2,160円
市立砺波総合病院	514床	平成30年	6,726人	9,231人	12,297人	5,400円
黒部市民病院	405床	平成31年	4,397人	7,323人	8,243人	1,620円
富山県済生会富山病院	250床	平成31年	5,722人	7,116人	9,244人	3,240円
高岡市民病院	401床	平成31年	6,402人	9,292人	10,083人	3,240円

紹介状を持参しない初診患者にかかる初診料とは別の特別料金(平成30年度から400床以上義務化)

地域医療支援病院とは

かかりつけ医等を支援する能力を備え、地域医療の確保を図るための構造設備等を有するものについて、富山県知事が承認するもの。(医療法第4条第1項)

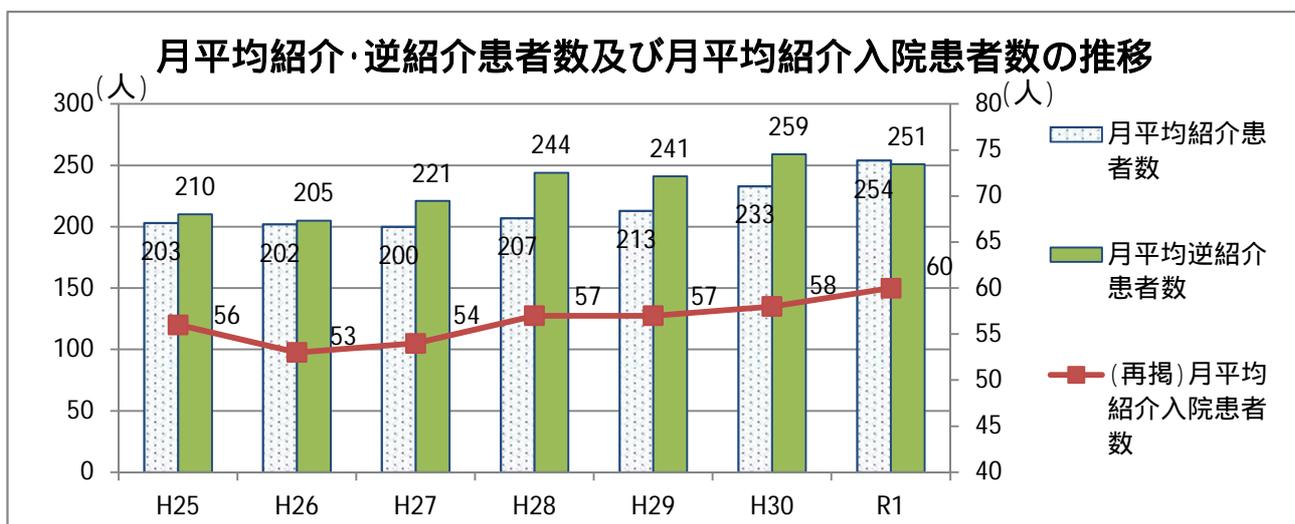
一般病棟入院患者に地域医療支援病院入院診療加算1,000点を入院初日に算定できる。

地域医療支援病院の承認要件(おもなもの)

・病床数 200床以上

・紹介率等 紹介率80%以上、 紹介率65%以上かつ逆紹介率40%以上、
紹介率50%以上かつ逆紹介率70%以上 のいずれかを満たすこと

2 月平均紹介・逆紹介患者数等の推移



射水市民病院は 地域の先生方とともに地域医療を推進します



〔医療連携協定証〕

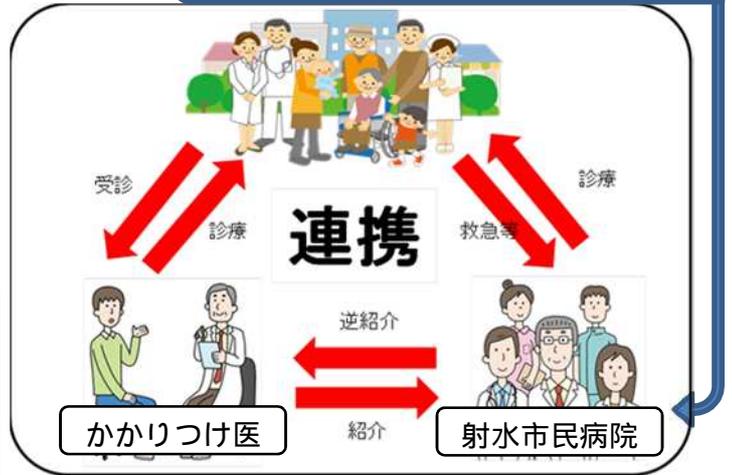


富山大学附属病院

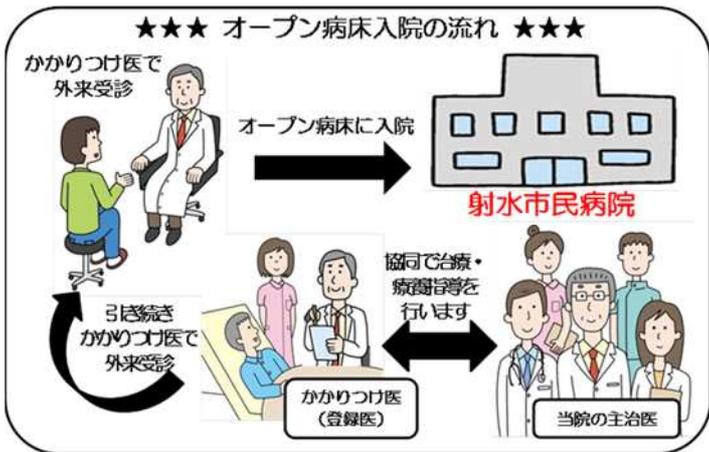


富山県立中央病院

射水市民病院では、地域の医療機関の先生「かかりつけ医」と互いに連携しながら、患者さんの症状に応じた継続的で安心できる医療を提供していく地域医療連携を推進しています。



当院の病床の一部(10床)を開放し、かかりつけ医(登録医のみ)と当院の主治医が情報を共有し、協同して治療・療養指導を行うオープン病床も推進しています。



～急性期から回復期、そして住み慣れたまちへ～ 射水市民病院は地域医療に必要とされる体制を整えました。

入院期間が「60日」を限度とする地域包括ケア病棟を拡大し、急性期を経過した患者さんに医療管理・看護等を継続しながら、在宅復帰に向けた支援を行っています。今年度、より快適に過ごしていただくために、地域包括ケア病棟の改修を行いました。

病棟		ベッド数
6F	一般病棟 急性期	(51床)
5F	地域包括ケア病棟 回復期	(47床)
4F	地域包括ケア病棟	(52床)
3F	一般病棟 急性期	(49床)



退院後の生活に向け、院内スタッフが協力して援助していきます。

地域包括ケア病棟の入院期間は必要に応じて調整します。

問合せ先 射水市民病院 地域連携室
☎(0766)82-8100(代表)



地域包括ケア病棟をリニューアルしました！



平成30年7月に5階病棟のデイルーム・廊下の工事をを行い、2つの地域包括ケア病棟全てがリニューアルしました。

デイルームは木目柄を基調にした落ち着いた空間に、廊下の壁紙は温かみのある黄色やピンク色に塗り替えました。明るくなった病棟で患者さんが過ごしやすく、スムーズに在宅へ移行できるよう、スタッフ全員一丸となって退院に向けた準備支援を行います。

4階病棟



5階病棟



スタッフステーション
黄色やピンク色の色調に加え、照明を効果的に使用し、明るく、開放的で訪れやすい窓口にしました。

廊下
デイルームまでの動線となる廊下を明るく、開放的にして、病棟での活動範囲を広げられるようにしました。

デイルーム
開放的な空間にし、患者さんや家族など、誰もが訪れる開かれたスペースを提供します。
デイルームでは、レクリエーションなども行っています。
また、日常的なりハビリ空間としても活用できるようなスペースにしました。

● 地域包括ケア病棟とは？

急性期治療後、病状が安定に向かう患者さんに対し、医療管理・診察・看護等を継続しながら『在宅復帰を支援することを目的とした病棟』です。



リハビリテーション科

在宅復帰に向け、心身機能の回復や退院後、在宅生活がスムーズに送れるように努めています。
また、個々のニーズに応じ、日常生活動作の向上への働きかけを行っています。



最新の体脂肪・筋肉量測定器で測定 階段の昇り降りの訓練

薬剤科

患者さんが正しく服薬できるよう、服薬指導や持参薬管理を行っています。
また、退院後の服薬管理がスムーズに行えるよう、多職種カンファレンスで調整しています。



服薬指導・持参薬指導

栄養管理科

患者さん一人ひとりに合わせた栄養内容、食形態の提供のため、患者さんやご家族、多職種で相談しながら調整し、食事を提供しています。
また、退院に向け、嚥下食や低栄養についてなど各病態に合わせた食事、退院後や外来患者さんの相談にも応じています。



管理栄養士による栄養指導

地域包括ケア病棟

患者さんが退院後地域で安心して療養していただけるよう、医師・看護師が中心となり、リハビリスタッフ・薬剤師・管理栄養士・医療ソーシャルワーカーなどが、各職種の専門性を生かしたカンファレンスを行っています。
また、状況に応じて医師が自宅に伺い、診察する「訪問診療」も行っています。



病棟でのカンファレンス



訪問診療